

令和5年2月1日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
公益社団法人不動産保証協会愛知県本部
教育研修委員長 稲葉和哉

令和4年度 第2回県下統一研修会開催のご案内

平素は、当本部の運営に格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題の研修会（愛知県と公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の共催）が下記のとおり開催されますので、受講義務（業法64条の6）を認識され、業務知識の向上、トラブル未然防止の観点からも積極的に受講されますようご案内申し上げます。

今回の県下統一研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防措置として前回に引き続きeラーニングでの実施となります。同封いたしました、テキストを活用しながら動画を視聴してください。

なお、諸事情により、今般のeラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、事務局（☎052-241-0468）までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

【受講期間】 令和5年2月28日まで

【受講方法】 「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツの中に「スキルアップ研修」の項目がありますので、そこをクリックしてご視聴ください

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

IDとパスワードの設定が分からない場合は、事務局までお問い合わせください。



【動作環境】 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

【受講対象者】 愛知県本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

※愛知県内に所在する本店又は支店について、各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外）。

【研修内容及び講師】

（1）「宅地建物取引業と人権問題等」

講師：愛知県都市交通局 都市基盤部 都市総務課 担当者

（2）「消防法上の留意事項について」

講師：愛知県防災安全局 防災部 消防保安課 担当者

名古屋市消防局 予防部 予防課 違反是正係 担当者

（3）「愛知県企業庁仲介委託方式のご案内」

講師：愛知県企業庁 企業誘致課 担当者

（4）「宅建業者が知っておくべき 所有者不明土地特措法と民法・不動産登記法改正との関係」

講師：渡邊不動産取引法実務研究所 所長 渡邊 秀男 氏

以上